

公益社団法人埼玉県理学療法士会
令和5年度第4回理事会議事録

1. 開催日時：令和5年9月19日（火）19：00～20：00

2. 会場：インターネット会議

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数 20名 定足数 10名

4. 出席理事数 19名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、水田宗達、田口孝行、原田慎一、渡邊雅恵、横山浩康
渡邊賢治、兵頭甲子太郎、赤坂清和、三宮将一、阿久澤直樹、櫻場勝、高野大智
平野輝利人、菊地裕美、木村佳晶、杉本諭、馬崎昇司

欠席理事： 米澤隆介

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事：矢野秀典

欠席監事：清宮清美

6. 出席部長・エリア長・委員長

塚田陽一

7. 出席部員

佐藤雅人（書記）

8. 議長の氏名

南本浩之

9. 議題

<計画内審議>

なし

<計画外審議>

【事業局】定款細則変更について

【事務局】学会参加費補助規定について

【東部ブロック】中央エリアの分割について

【北部ブロック】東松山エリアの名称変更について

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

【財務局】財務諸表について

<その他>

なし

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭、本理事会はインターネット会議のため出席者の通信状況を確認し、問題なく進行できることを確認した。また、議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画内審議事項>

なし

<計画外審議事項>

【事務局】定款細則変更について

議長の求めに応じ、水田から資料に基づき定款細則変更について説明があった。

上記の説明に関連して、特に質疑応答はなし。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

【事務局】学会参加費補助規定について

議長の求めに応じ、水田から資料に基づき学会参加費の補助規定について説明があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

阿久澤：今後規定が施行されると予算案を立てる時点で、準備委員会が予算立てするような形になる。次回学会の準備委員が次年度予算案を策定する際に参加費補助を次年度予算案に載せなければいけないので、それをしっかり伝達する必要がある。

南本：それについては準備委員会に落とし込まないといけない。

阿久澤：たぶん予算案がけっこう膨らむ。運営スタッフ×学会参加費と交通費の概算を含めての請求になるので、その分予算案が膨らむことを念頭に組まないといけない。

南本：次回の学会については水田さんの方から申し送りをしておいてもらえますか？次からは引継ぎのところでしっかり説明をしていただいて予算立てをしていただくという流れでお願いします。

水田：わかりました。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で承認された。

【東部ブロック】中央エリアの分割について

議長の求めに応じ、櫻場から資料に基づき中央エリアの分割について説明があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

阿久澤：今後に向けて、県士会の方向性として市町村理学療法士会などより細分化していくのかというところ、エリアの分け方が会員数に応じて、病院数に応じてなどある程度の目安がないと、運営スタッフが動きやすくというよりは地域の会員数が多いためそこは独立しても良いのではないかなど、ある程度目安がないと他のブロックで同じことを考えたときに難しいの

ではというのが気になる。基準に合わせて進めて、他のブロックも同じようにエリアを再構築していくような方向性があればよいと思う。

櫻場：将来市町村で士会をといったイメージで活動しており、その第1段階といった感じ。人数的なものに関してはどのくらい揃えれば分割できるかといったところは難しいところではあるが、越谷、春日部は30万都市であって病院もそれなりにあるのでそういった活動をしている。会員がいればそういった活動をできるかということもそれも難しく、運営委員を集めることが難しいので集まった市町村からどんどん進めていくといったイメージで行っている。

阿久澤：各市町村に細分化していく方向性は全ブロックが同じ方向性で準備を進めていて、準備の進んでいる東部ブロックが先立って行っているという全体理解が共有できているのであれば問題ないかと思います。

南本：これは議事運営会議でもう検討していて、県士会のブロックの下のエリアに行くときも地域柄勉強会開催の際にも遠方であったり移動手段の問題もあり、なかなか定時での参加ができないなどいろんな問題がある。南部ブロックから3つのエリアに分けていったと思う。それに追隨して東部、西部、北部のエリアの分割ができたという流れで、そういった利便性を求めて行っている。今回櫻場さんから提案が上がって、県士会としてどんなふうに組織を運営していくかを組織検討委員会で話していなければならないことではある。今までも教育局で新たに新プロをつくるにあたって様々な部をつくりましたが、組織検討委員会を通して審議をしていた経緯もあるので、今回東部ブロックから審議が上がっているが、結論としては一度組織検討委員会の方で検討して県士会としてエリアの下の市町村の活動をエリアを無くしていき市町村の活動にするのか、エリアを保ちながら市町村の活動を行うのか考える必要がある。運営委員の活動を考えると、例えば春日部は数施設で運営委員をやっている、その中でやめる施設が出ると影響が大きく、そのような問題も考えて組織の検討はしなければならないと思う。発展的に運営ができるように若い世代を巻き込めるような取り組みもできると良い。

横山：県士会として最終的に目指す明確な形、公益社団法人として市町村ひとつひとつまで形作ること、明確なゴールを設定したうえで5年計画を立てるなどが必要かと阿久澤さんの意見を聞きながら感じました。

馬崎：埼玉県士会は東西南北で分かれている中で、中央エリアという分割はどの市町村が担当しているのかわかりにくいと感じるので、市町村の名前が入っている方がわかりやすく横のつながりも作りやすいのではと感じました。

木村：組織率と会員数について将来的な推計や予測をもとに進めると良いのではないかと。

南本：医師会はブロックから市医師会などに変更している。看護協会は支部化しているが、第〇支部といった名称なので、担当地域はわかりにくい名称となっている。人と財力の面などどこまで見習っていくのかということと、医師会や保健所のエリア分けと違っているので、そういった面でも検討しなければいけない時期ではあるのかなと思う。

横山：医師会、看護協会とは異なるのでよく考えなければならないが、会員同士のつながりや帰属意識を高めるには欲を言えば全市町村の名前が入ったような市町村分割にした方が良いのではという思いはある。一方、起業している方、フリーランスの方も取り込んでいって力を合わせ

る必要もある。活動するフィールドが違ってくるので、しっかり情報収集をして慎重に進めるのが良いと考えます。

渡邊：分け方の案として、会員に対しわかりやすいものと、埼玉県に対しわかりやすいものを考えなければならない。例えば2次医療圏域という名称を使うと、医療政策上もセラピストの人数なども把握しやすいのではと思うが、介護と都合があうのかはわからない。県の医療政策としてやりやすく、我々もデータを出しやすいのではと思い案を出させていただきました。

高野：メリットとしては記載の通り。デメリットとしては小さくなることで活動が途絶えることが考えられる。2次医療圏域などの話が出たが、分けすぎると怖いという考えもある。

平野：次の審議内容になるが、東松山エリアに行田の名称を入れたいと提案させていただきました。理由としては行田市町村会議を行う上で行田と東松山は地理的に隣接していない。比企郡、東松山、行田で東松山エリアとなっている。東松山比企市町村会議と行田市町村会議の2つ年4回行っている。グループも行田グループと東松山グループで活動し両方にリーダーを立てている。お互いのグループが切磋琢磨して活動しており、いずれ細分化しても良い活動ができるのではないかと考えている。現状の北部ブロックの段階ではまだそれだけの運営委員の人数がないので、それぞれ力がついてきたら各市町村で活動していくのも良いと考えます。

南本：また組織検討委員で検討していきますが、ラインワークスなどで意見を聴取することもあると思います。今年度中、来年度に向けてできるかという点と難しいかもしれない。予算事業計画が11月、12月になるので、そういった面で時間をいただくこととなります。

審議の結果、本案は組織検討委員会に送っていただき組織検討委員会から再度審議をあげることとなった。

【北部ブロック】東松山エリアの名称変更について

議長の求めに応じ、平野から資料の基づき東松山エリアの名称変更について説明があった。

上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

阿久澤：2次医療圏域という考えの中でもうひとつ情報として、地域リハではリハビリテーションケアサポートセンター10圏域として行田と東松山は別のサポートセンターが管轄している。市町村はそれに関わっているところに理学療法士は違う分け方で介入しているが難しいところがある。変えるとしても今現在動きやすいというところは大事だと思うので早い段階で方向性を決めていくことが重要と思う。秩父でダイハツに関わっているが「同じ理学療法士なのに違う組織なの？」と言われることもあり、外部と協力するときは対応を分かりやすくすることが必要と感じています。

南本：県のリハサポが10圏域になっているが、何に気を付けて分割したのですか？

岡持：医師会と同様。2次医療圏を県が定めているので、それに合わせている。リハ職側の区分けになっているわけではなく、県の規定がそうなっている。医師会も63市町村すべて医師会あるわけではなく30になっている。サポートセンターとして市町村の活動としてリハ職派遣の依頼が来

るときに、場合によっては医療機関がない市町村もある。そういった際は外から応援に行かざるを得ないため、2次医療圏の区分けは必要。その2次医療圏に合わせて医療機関の数等に合わせ、30の郡市区と医師会になっているので、それと理学療法士会を比較検討やリハ職の勤務している医療機関を市町村別に整理してみて会員の数を比較検討してみるような別の検討も必要と思う。すぐに良いアイデアは無いが、行政と合わせて整理するという考え方は取り入れる必要がある。長年運用されており関係性も取れているので、急な変更は難しいと思うので、難しさはある。運用、運営の上で市町村ごとに集まり進めていくことは良いと思うが、一方会員の利益的にはその市内のことしか情報が来ないのは不利益である。横のつながりが運営上はあった方が良くと思う。

南本：春日部は施設数が24で会員数が約200人、越谷は施設が46で会員数が400人くらい。エリア的に調べていくこともひとつかなとおもいますので、その辺は再考が必要かと考えています。ブロック連絡協議会を渡邊さんが担当しているので、渡邊さん協議会ではこの件についてどうですか？

渡邊：先ほど最終的に市町村になるのか、会員数に応じた運営の人数という話が出たが、理想はそうだがブロックごとに会員数と運営委員の比率がバラバラなので、なかなかそこまでの話は難しい。今は横のつながりを増やして運営委員の人数を増やして少しずつ市町村単位の活動ができればよいかと話している。市町村の名前を入れたほうが良いという意見については東部は北・中央・南、南部は南・さいたま・圏央と分かれているので、南エリアが違うブロックだが2つあったり、南と圏央では地名がわからないなどの問題があるので、今後検討していく。

南本：この件も、合わせて組織検討委員に検討していただきます。

田口：名称変更もそうですが、エリアの分割、細分化に関して組織検討委員では細分化した後の情報を共有するための連携システムも含めて話し合っただけだと思います。

平野：東部ブロックの櫻場さんに質問です。利根圏域でいえば羽生と行田と加須が一緒だが、東部ブロックの集まりに加須や羽生は行けているのでしょうか？

櫻場：頑張ってきていますが、東部ブロック全体の集まりの回数は減らしています。

平野：羽生、加須も北部でも良いのではないかなと思っています。

審議の結果、本案は組織検討委員会に送っていただき組織検討委員会から再度審議をあげることとなった。

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

資料参照

【財務局】財務諸表について

資料に基づいて報告。予算と決算の相違に関しては監事からも指摘事項として出ているので、来年度予算立ては慎重に検討をお願いします。

<その他>

関東甲信越ブロックの学会参加者が予定よりもまだ少ない状況。まだまだ参加者を多く集めたいので、ぜひ各所への積極的な声掛けをお願いします。

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時00分、議長は閉会を宣し、解散した。
この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印